

いいのかどうかということなんかもやっぱりもともと考えてほしいと思うんです。三人だからということは、わかたけになつたから三人になつたんじゃないかと思うんですけれども、こういう点考えて福生市内の小学校の子供はどに任せていても自分の身近にこういう危険を防止する、健全に遊べるような施設を当然つくつて平等だと思ふんですけれども、その点をどういふふうに考へられるかもう一度お聞きいたします。

○市長(石川常太郎君) 最初の出産費でございます。児童福祉法の二十二条でぜひ処置をさせていたいただきたいということでございます。詳しくは所長の方から御答弁させていただきます。

それから七小の子供でございしますが、これはどうももう一つ設けるということは現在のところちよと至難でございますので、わかたけ会館までぜひお願いしたいということでございます。私どもも先ほど申しましたようになるべく全部に早くつくりたいのでございしますけれども、御承知のとおり貧乏な市でございましてなかなか思ふやうにまいりませんので、本当にお金の毒には存じておる次第でございしますが、できるだけ早くこのような施設がでることとこいぬがい努力中でございしますので、ぜひいま少し市が救正備をするまでお待ちをいただきたいと、そのように思ふわけでございします。詳しくは所長の方から

ら答弁いたします。

○福祉事務所長(八木房雄君) 自席から補足答弁させていただきます。

出産費の貸付制度でございしますが、いまの社会福祉協議会に委託しておりますこの関係で、五万円を十万円に出産については広げられないかというふうなお話でございします。現在いままでもそのゆゑがあつたわけでございしますが、その申し込みがございせん。したかつて私の方の児童福祉法によりまして全部処置しているわけでございまして、今年度すでに申し込みが五件ございまして、これをPRいたしましたしもうふうな気の毒な方々を何とか救つてあげたいというふうに考へております。なお児童福祉法の関係でございしますとA B C D四階層までございまして、A B階層につきましてはぜひでございしますが、CとDの階層につきましては何段階まで分れておりまして、最高の負担徴収額が自己負担金が四千円ということとでございします。で、所得の制限がございましてやはり所得税の関係です。それから前年の所得が大体二百八千円でございしますが、それ以下の方はその対象になるわけでございまして、これらの方々を十分救つてあげていけるんではないかというふうに考へております。なお一般の方につきましては、出産のときには多少なりとも御用意をいたいただけるというふうに考へておりますが、なお全部の国民は皆保険制度ということに

なっております。保険制度に加入すればそれだけの保険によりまして後ほど保険の方から出産の古月見手当、出産手当というものがまいるわけでございまして、一般の社会保険等におきましては本人の場合は非常に分娩費がたとえは配偶者の方に十万円支給とか、いろいろな恩典がございます。そういうふうな関係で日雇建保等でも六万円ぐらいは支給されるというところでございしますので、五万円と足せば何とかなるのではないかとこのように考えております。したがいまして出産費等につきましては児童福祉法の関係で何とか処置していただきたいというふうに考えております。

○一番(原敏子君) 市長にお尋ねしますけれども、結局この社会福祉協議会で行っている生活貸付資金のわくを広げて出産の場合は、たとえば十万なら十万というふうに五万円のわくをこれ以上広げられないということなんでしょうか。

それと学童保育所の問題なんですけれども、一番最初の答弁のときに、ことは希望者が少なくて七小は三人しかいなかったと、申し込みが多ければ考えるけれども三人じゃ学童保育所はつくれないと、このような答弁だったと思ふんですけれども、七小の子供が一番最初七小の学童保育所をつくるときに体育館につくったかどうかとか、そういういろいろな案が出ました。そういう中で七小の学区内にできたときに私はもっと申し込ませ

がたくなるんじゃないかと思ふんです。やってみないからまだわからないんですけれども、そういう中で七小の学区内に学童保育所ができたとして、ここにつくるからどうですかと言ったときに多くはきたかうじゃつくりましょうというふうな、そういう前向きな考え方があるのか。わかたけ会館ですと、で、ここに七小の子供が二十人も申し込んできたと、わかたけ会館でも二十人申し込んできたら考えるっていうのか、そこをどういうふうに考えられているのかもう一度その点質問します。それと危険防止なんですけれども、うたってあるのは危険防止のために一定時間子供を預かるんだとあったてありますけれども、一小の子供にしても七小の子供にしてもはるばる行くわけです。そういう点の危険防止という点では危険防止のこうしを配るだけで、後は子供たちだけで適当に行くんだっていうことで考えられているのか、それとも最低でも子供たちからその学童保育所に通うようになれるように、言うてみれば道もちゃんとここを通過して、この道を通過して信号はこういうふうな渡って、そういう指導を最初の新学期のときはやりますけれども、学童保育所についても、市役所としてもそういう点まで手を打ってやるのかどうか、出産のことと合わせて三つについてもう一度お聞きいたします。

○市長(石川常太郎君) 最初の福祉協議会の増額ということですが、これは福

社協議会でございまして、私はその仲間ではございけません。他の方がやっていらっしゃるのとでございしますので、一応御趣旨をお話はしておきます。どうなるかということは保障でさかぬです。

それからこれは常識として申し込めは締切ったわけではございします。それで三人ということではございしますので、これはどなたの議員さんがお考えになってもこれを一つ新しくつくるといふことは御無理だと思ひます。あれば結構でございしますけれどもこれから新しくつくるといふことはちよと無理だと思ひます。これはどなたもそうお思ひになると思ひます。将来つくるといふことであつて一生懸命つくるように努力するんだということではございしますので、私たちも苦勞いたしますがどうぞひとつ市民の方々にも御苦勞をいただきます、お互いにかまをさせていただきます、それで市をよくしていただきたいとどのように私は思ふわけではございします。先ほど施政方針演説のときに申しましたけれども、市が何をするかといふことはやはり市民の方々にわれわれも市のために何か手伝つてやることがあるんだらうなといふふうなお考えで、はな市をつくつていただきたいと思ふ次第でございします。私たちは昔からここに住んでおりますけれどもやつとここまでになつたんでございします。本当に血のじむ努力をして、十人の議員さんもお力になつていらっしゃるしやいますし、非常な努力をしてここまできたのでござい

ます。で、原さんがこちらにいらしたのは恐らくかなりたつてからだと思ひますけれども、非常に努力を重ねてここまできたのでございまして、なお努力を重ねていただきたい、いまがいいというんじや決してないんです。御迷惑で申しわけないと思ひております。しかし

それを少しでも何か検約をしまして、そして重点的に投資をして、そして、はな市に早くしたと、そのように考へているわけではございまして、決してどうでもいいということでは考へていないわけではございしますので、これは七小にもあの近くに学童保育所が早くできるよにすべてのものが協力していただきたい。そのようにすべての者の御協力からこれは生まれるわけではございしますから、御協力をしていただきたいと思ふわけではございします。それから交通の問題でございしますが、これも市では一生懸命交通安全のためにやっておるわけではございしますけれども、市のやはり行政態度というものには一つの限度がございしますので、一人一人のお子さんをもつても見ることはできませんものですから、これはやはり親御さんの御注意、御努力でそういうことは守っていくのはやむを得ないだらうと、そういうふうに思ひます。ぜひひとつこれはお待ちいただきたいと思ふわけではございします。決してどうでもいふということではございしません。一生懸命やるつもりでございします。いますぐには間に合はないうということではございしますから、ごしんぼういただきたいと思ひます。

○一番(原敏子君)

大休市長のお考えはわかつたわけなんですけれども、まず最初の出産の問題からいいますと、社会福祉協議会だから私に余り関係ないからというふうないま答弁がありましたけれども、市民の関係のあることなので、私は市長がそんなことを社会福祉協議会に任せたらみんなさ、ちなんだよということではおかしいんじゃないかと思うんです。だんだん出産費が上がってくる中で名古屋であるとか日野であるとかそういうところでは実施しようとしているところもある中で、私はその幅を広げるように福祉協議会を指導するっていう点でもやっぱり市長は重大なそういう点の役割があるんじゃないかと思うんです。こういう点でやっぱり考えていたのだと指導していただきたいと思うんです。先ほど所長が言いましたけれども五万円借りられると、それで国保から四万円くると、もうものの保険から必ずそういうように保険が入ってくるんだから、子供を産むんだからある程度の貯金をして、それをもよくわかるんです。だけれどもなかなかそういうふうにはいかないう家庭だとか、児童福祉法が適用されない家庭だとか、そこがすごく本当に一番大変な生活をしている人だと思うんです。そういう点を考えてこのような基本的な問題は簡単でできる問題じゃないかと思う。すべりましょうという答弁をもらえるとは思ってませんけれども、でもそれぐらい簡単な代付制度じゃないかというふうに思っています。

これくらいはぜひ早い時期にやっていただいたいと思います。

それから学童保育所なんですけれども、どうしてもできるだけ早くつくりたいということでは再三聞きました。市民も苦勞して福生市をよくしていきたいと、以前はもっと悪くてだんだんよくなってきているんだからもうちょっと待ってくれと、こういうような言葉なのかわかりませんけれども、私は未来をつくる大事な子供たちがたった三人でもああいう交通量の激しいところを通ってそういう所へ預けなくてはいけないというその親御さんの気持ちにはどんなものかと思うんです。それは七小というのは新しい学区で新しい人が多くいるかも知りませんけれども、新しい人も古い人も福生の市民には変わりはないと思うんです。そういう中でお互いにいま住んでいる中で福生市がどういうふうにしたらよくなっているかということも考えながら、地元、地元というか、もとからいる人と新しく入ってきた人とが合せて福生市をつくり上げていくので、私はそういう言葉を市長から聞くということはとても憤慨するんです。こういう子供たちの事故が起きる前にこういう問題を解決するように、市長はこの四月から七小に学童保育所ができるのはそれは無理である、それが考えても無理であろうと言われました。確かにそのとおりでしょうけれども、そういう気持ちで最低でも来年度からでもつくっていただくような努力

力を、姿勢を見せさせていただきたいと思ひます。

以上で終わります。

○議長(議員井喜代次君) 次に二番松山清君。

(二番松山清君登壇)

○二番(松山清君) 二点にわたって一般質問をさせていただきます。

一つは最近米兵等の殺傷事件が発生しておりますが、市としての対策についてどのよう
うに考えているかであります。

御承知のように二月中旬より現在までの一月足らずの間に、横田基地があるために発
生したと考えられるような事件が幾つか起きております。米兵同士の殺人事件や西復面
二人組による強盗傷害事件、又、横田基地所属の米兵による婦人の殺人など、
このような事件が起きるたびにこれは新聞やラジオ等で大きく報道されており、基地
周辺に居住する市民にとって大きな不安の一つになっております。言うまでもなく、基地が
存在するために当福生市民は騒音をはじめ数しれない被害をこうむっておりますが、そ
の上、最近のようにまだ数は少ないですが直接身体、生命にまで危害が及ぼ
されるというようでは、本心にや心して生活することはできないのではないかと考えます。

又、二水からも米兵の韓国からの撤退というようなことも話題になっておりますし、又、李
節的にも暖かくなるにかけていままでも問題にされておりました爆竹等や花火、このい
うものでいままでも数しれず市民への迷惑などが顧みられることなく行われてまいりました
が、このような犯罪や、又、市民への迷惑な行為、こういうものを今後絶対に起こすこ
とのないように市当局といたしまして嚴重に注意の要求をし、確約をするということは当然
であります。さらに市当局独自といたしまして、このような問題が起きないようにどの
ような手だてを考慮しておられるのか御答弁をお願いいたします。

次に二点目といたしまして、生活保護や母子家庭についての対策についてであります
が、政府の昭和五十二年度の社会保障、社会福祉予算は、何よりも低成長とい
う条件のもとで福祉の見直しという名の福祉切り下げが厳しく行われております。社
会保障関係費の対前年度伸び率は一七・七％で、ここ五年間で最低になっております。
このような中で、生活保護費は生活扶助基準額のおずかに二・八％の引き上げにと
どめております。又、母子家庭等においても児童扶養手当は対前年度伸び率は
一〇・八％の一万九千五百円であり、政府の経済見通しである個人の消費支出の伸び率は
二・六％の水準と下回るといふ状態であります。生活水準の低下は避けられないこと

は当然であります。このような社会的弱者に對しまして市当局としてどのように考
えておられるのか。又、地方財政が厳しい中でも特に重点的に取り組まなければならぬ
問題であろうと考えますが、市当局といたしまして今後どのような援助を實施してい
く考えがあるのか御答弁をお願いいたします。

以上簡単であります。二つの点にわたって一般質問をさせていただけます。

○議長(貫井喜代次君) これより三時四十分まで休憩いたします。

午後三時三十分 休憩

午後三時四十二分 開議

○議長(貫井喜代次君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(市長石川常太郎君登壇)

○市長(石川常太郎君) 御答弁申し上げます。

最初の点は治安対策でございますが、おっしゃるまでもなく、私は最近の米兵のた
び重なる殺傷事件につきまして是非常に市民に対して申しわけなく存じておりまして、
遺憾の意を表する次第でございます。早速横田司令官に今後このようなことな

いように取り締まり方を最重にお願いを申し上げました。

さて、この対策でございますが、治安でございますので市が直接これをどうこうするという
ことはできませんので、福生敬言案にもお願いをいたしまして現在のところパトロールを強
化してございます。それから米軍といたしましても憲兵の嚴重な取り締まりを現在実
施しております。米軍の申しますところによりますと、韓国から米兵に帰国する

兵隊、これが横田に一日宿泊をいたしました。飛行機がじきになられたものですからここ
で降りました。そして基地外に出さなければよろしか、たんでございますがそれが一晚遊
びに出たということでございます。今後そのようなことのないように司令官にお願いを
してまい、たところでございます。市民に対して申しわけなく思っておる次第でござい
ます。

次に生活保護と母子家庭の問題でございますが、細部につきましては福祉事務
所長から答弁いたさせますけれども、生活保護を市が独自で援助した場合に、
結局市の部は収入認定をされまして、国の方の保護費がマイナスになるということござ
います。つまり国が得をし市が損をするというなかなかこうになるわけでございますので、
市としてこれについてなかなか増額をするということはむずかしいようなことございま

それからいふ、生活保護につきましてはどうしてもこれは級地の引き上げというところとしては一番やるべき仕事と考へておりますので、級地の引き上げの運動は引き続いてやっておるところでございます。その方に力を入れてまいりたいと思つております。

それから母子家庭につきましては物価高のところ大変お気の毒に存じておりますけれども、物質的な援助につきましては他の二十六市の中で世間並みのことはしてまいると、それから物質的のみならず精神的援助というものが母子家庭には非常にむしろ大事なことでございますので、精神的援助と申しますと相談等でございますけれども、このようないふことが本当は先行すべきものであり、又、母子の家庭といたしましても精神的な援助を待つておるわけでございますので、なるべくそちらの方に力を入れてまいりたいと思ふ次第でございます。内容につきましては福祉事務所長の方から答弁をいたさせていただきます。

○福祉事務所長(八木房雄君) 自席からお許しをいただきまして市長の答弁の補足説明をさせていただきます。

生活保護につきましては、いま市長の方から答弁されたとおりやはり基準がございまして、これのある一定の額を超しますと収入認定をせざるを得ないということでございます。

す。市独自で援助を行う場合には必ず都並みに国に対して協議をしなければならぬということになっております。したがって都と国の方で市の方がやりたくてもこの方はだめというふうな結論が出ればできないわけでございます。大体東京都におきまして二十六市のところで級地は別といたしましてその手当等、いろいろ歳末手当とかいうものもございしますが、こういうふうのものについてはさほど差のないように指導をされておるのが現状でございます。したがって非常にむずかしい問題でございます。これを市が独自で直接保護者に一時金を出すということになれば収入認定をしなけねばならないということに相なるわけでございます。それから級地の引き上げでございますが、いま市長の方からお話しがありましたとおりこれは数年来前からこの運動を実施しております。昨年原議員さんからですか質問がございましたが、やはり青梅市、秋川市、福生市、それから西多摩郡とともに級地の引き上げの運動を行うと同時に、又、青梅、秋川、福生の三市独自におきまして、都並みに国に対して級地の引き上げの申請を行っているわけでございまして、東京都の方から先般もお話がございまして、五十二年度も引き続き級地の引き上げについて都も懸命に努力してくださるというふうなお話を受けておりますので、私どもも一生懸命級地の引き上げについては努力したいというふうに考へております。

それから母子の方の関係でございますが、いまお話のとおりやはり私どもも精神的福祉と申しますか、非常に悩んでいる方も多いわけでございます。これは社会福祉協議会で心配ごと相談とか、それから私どもの方にございます母子の方の関係で東京都から母子福祉の週に三回母子相談員が派遣されております。その方々に常時回つてもらつたり相談相手になつてもらつたということでもいっております。それからPRの方としましては、毎月のお知らせとか、それから三月には特に母子関係の御相談ということでもチラシを出しましてPRをしたわけでございますが、今後これについても十分PRして精神面の援助の方を行つていきたいというふうに考えております。

○二番(松山清君)

自席から再質問させていただきます。

米兵等のこの犯罪その他市民に対する迷惑な行為、こういうものについてはいままでも議会等でもこういう問題が取り上げられたことだと思つたわけですが、特に今回相次いでああいうふうな事件が起きたわけですから、こういう点を市長の方といたしましたとしても非常にこの問題について遺憾の意を表するということのようなことを言われたわけですから、司令官の方に取り締まりを申し入れたということでもありますから、今後こういう問題が起きないというふうに考へてよろしいのかどうか。それから当然憲兵隊のパトロール、それから日本の福生

敬言案のパトロールということがやられてきているようですが、それと同時に、いわゆる基地といたしまして米兵のそういう教育と云いますが、そういうものをきちんとはやりやるべきじゃないかと思つたんです。特に韓国、東南アジアからの一時的に横田を中継して本国に帰るというような者に対して、一番いいのは基地外に出さないという、出してもうては困るというぐらいの強い申し入れをやつていただきたい。又、万やむを得ず基地の外に出る、外に出るといふようなときには決してそういう問題を起しては大変な事態になると、そういうことをいわゆる司令官の責任でもって十分教育をするということについて再度申し入れ等の努力をとつていただきたいと思つたんです。その点についてお伺ひいたします。

それからもう一つは、この相次いでマスコミ等に話題になつたわけですから、米兵必ずしも全部が犯罪を起すということでは決してないわけですから、そういう中で、この米兵や軍人、軍属等の犯罪その他の実態というものを市役所の方では十分調べにまつていることと思つたので、この機会に御発表をお願いしたいと思つたんです。

それから二番目の福祉の制度と母子家庭等について答弁があつたわけですから、いまの答弁で見ますとこのように考へてよろしいんですか。市はいわゆる政策的にはやりた、やつてやりたいんだと、けれども法のもつてできないんだと、いわゆる法が邪魔をしてできないんだ

と、政策的には、いわゆる市長の方針としては、施策としてはやってやりたんだと、しかし法が邪魔でできないんだというふうに考えてもかまわないかどうか、その点を確認をしてから、又、次の質問をさせていただきたいと思ひます。

○市長(石川常太郎君)

基地司令官等に対しましては引揚げ兵等が飛行機を待つてゐる間、基地から外に出さないようにしてもらいたいということを申し入れてございませう。それから事件を調べたのかということでもございませうが、私の方もそう詳しく調べたわけではございませんでして、赤旗に掲載された程度でございませう。

それから後の暖かい手を差し伸べたいんだが法律が邪魔をしてゐるからかどうかというところでございませうけれども、確かに私たちはございませうだけ見てはあげたいと思ひます。小さな市でございませうから十分なことではございませうけれどもぜひ見て差し上げたいと思ひますけれども、これは確かに合算月四千円を超えてはならないと、超えた場合には収入認定をするということになっております。それでこれはいつも申し上げてゐることでございませうが市と都道府県と国とのこういうものに対する區別というものがどうもはつきりしないんで非常にとどこでも困つてゐるわけでもございまして、市はやはり一つの各市のやつてゐる平均的のことが恐らく常識的な線だということだと思ひますので、数字とかそういうことであらわす

ことはございませうけれども、各市のやつております福祉行政のその平均的なものが一つの市のやるべき基準だろうと、私たちはそういうふうな物差しでやつてゐるわけでもございませうけれども、どうぞひとつそのように御納得いただきたいと思ひ次第でございませう。

もう十分松山先生も御存じでございませうが、なかなかこの福祉の問題はむずかしやうでございまして、現在福生市はございませうだけ早く、これも申し上げたことでございませうが、いろいろ施設をつくりあげましてその間ごしんぼういただいて、そしていろいろな施設でおもしろく教養を

つけ勉強をしていただきてまして、母子の御家庭は非常に気の毒だと、これはだれでもこれをめんどろを見なければいけないというふうな市民が感情を持つような市にしなければいけないだらうと、そういうふうないま道程にあるわけでもございませう。これはいつも申し上げておること

なんですけれどもそういうことなんで、これは日本人の性格と申しませうか、どうしてもヨーロッパの極端な例がスエーデンでございませうが、こういうところは思想的に結局困つてゐるものにはそれを助けなければいけないというふうな国民性ださうでございませう。福生市に

おきまして早く市民がそういうふうなふうになるような市にしなければいけないんだと、それが私たちの願ひでございませうけれども、これは一朝一夕にできるものではなくて非常に長い時間がかかるわけでありませう。けさほど申し上げました施政方針の中にもそういうよう

なことが主として入っているわけでございます。そういうような考えから出てくるわけでございますが、市民の一人一人がそういう気持ちになるようにしなければ本当のことはできないだろうとそういうふうに思っております。で、それまでに行く一つの福生市は段階にございまして、いまは非常な苦難の道を歩いているところでございまして。早くそういうところに到達したいというのがわれわれの願望でございます。非常に道は遠いのでございするけれども、そういうお気持ちでぜひ御援助をいただきたく、そのように考える次第でございします。かと思つてすけれども、今回起つた犯罪の実態という一つは、いわゆる米兵等の年間の犯罪の実態というようなものを私はつかんでおられるかどうかということでお聞きしたつもりだ、たんですけれども、その辺をどうもそうじゃなくおとりになつたので、ちょっと赤旗がどうのこうのという問題じゃないんです。その点お調べになつておれば御報告を願ひたいと思ひます。調べておいてそういう犯罪が全くなかつたということであれば結構な点でございます。その点についてお伺ひしたいと思ひます。それから申し入水の中で特に基地外に出さないうにしろもりたいということを申し入水にそうすけれども全くそのとおりだと思ひます。ですからこれを単に申し入水ということだけで終わらせること

○二番(松山清君)

私の質問がらと第一点の問題で市長に別の形でとられたんじゃないかと思つてすけれども、今回起つた犯罪の実態という一つは、いわゆる米兵等の年間の犯罪の実態というようなものを私はつかんでおられるかどうかということでお聞きしたつもりだ、たんですけれども、その辺をどうもそうじゃなくおとりになつたので、ちょっと赤旗がどうのこうのという問題じゃないんです。その点お調べになつておれば御報告を願ひたいと思ひます。調べておいてそういう犯罪が全くなかつたということであれば結構な点でございます。その点についてお伺ひしたいと思ひます。それから申し入水の中で特に基地外に出さないうにしろもりたいということを申し入水にそうすけれども全くそのとおりだと思ひます。ですからこれを単に申し入水ということだけで終わらせること

なく、それをきこうと守らせていくということと引き続き機会あるたびにそういう点については労をとっていただきたいと思ひます。本当にそういう問題、米兵等の間の関係でいえば犯罪等が起つて、仮に犯人がわかつたとしてもいろいろ補償の問題等非常に大変な事態になるわけで、それを未然に防ぐためにもやっていたいただきたいと思ひます。

それからいろいろあるんですけれども、福祉の問題について質問させていだきたいんですけれども、各市の常識的な線をやっていくということでありましてすけれども、他市の状況がどうのこうのというのは私は余り言いたくないんですけれども、市役所独自の問題で何もほかがやっていないけれども当然その点で福祉行政なんかは進めていたんで結構なんですけれども、これはそういうことも言われておりましたので合わせて質問させていだきたいと思ひます。

生活保護の関係で、確かに言うまでもなく収入認定というものが一つはあるわけですが、おおむね何というんですか義援金で四千元以上は収入認定すると、自治体支出のものでもするということが言われているわけです。それではお聞きいたしますけれども、当福生市といたしまして法外援護といたしまして最低限の国も四千元までは収入認定をしないという点で、この四千元を全部支給されておるのかということを見ま